暴力団排除に関する誓約書

　犬山市就労移住支援金の交付申請にあたり、下記事項について誓約します。

記

1. 次に掲げる者のいずれにも該当しません。
2. 暴力団（犬山市暴力団排除条例（平成２４年条例第３４号。以下「条例」という。）第２条第１号に規定する暴力団をいう。）
3. 暴力団員（条例第２条第２号に規定する暴力団員をいう。）
4. 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係にある者
5. ２人以上の世帯にあっては、世帯員が上記に掲げるものに該当する者

　　年　　月　　日

犬山市長

　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　氏　名